体調不良者対応フロー

有症状

1. かかりつけ医がある場合は、まずかかりつけ医に電話で相談する
2. 発熱等の症状があるがかかりつけ医がない場合は、東京都発熱センターに電話
   ➡東京都発熱相談センター　03-5320-4592（24時間（土・日・祝日含む）

COCOAの接触通知を受けた場合は、アプリ内でお知らせされる電話番号に相談

東京都
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html

神奈川県
https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1369/flow/

感染の疑いがあり受診が必要と判断された場合
コロナ外来／PCRセンター　を受診

PCR検査 → 陰性 → 指示された期間の自宅安静 → 欠席申告届を教務課に提出 → 登校可能

陽性

入院　または　宿泊療養

治癒するまで登校禁止

登校前日までに登校許可書を記入してもらう

登校許可書
欠席申告届を教務課に提出

登校可能

学生が学生支援課に報告

学長

対策本部及び
保健衛生管理班

執行部会議

保健所が感染者の行動履歴や
濃厚接触者を調査（積極的疫学調査）

行動記録、接触者リストの情報提供

保健所が消毒の必要があると判断した場合に消毒命令
【消毒依頼業者の例】
https://www.pestcontrol.or.jp/

濃厚接触者が特定されるまで臨時休校の検討

文部科学省高等教育局私学部私学行政課に報告

濃厚接触者の決定

全員PCR検査の実施　健康観察（2週間）

健康管理　対応フロー

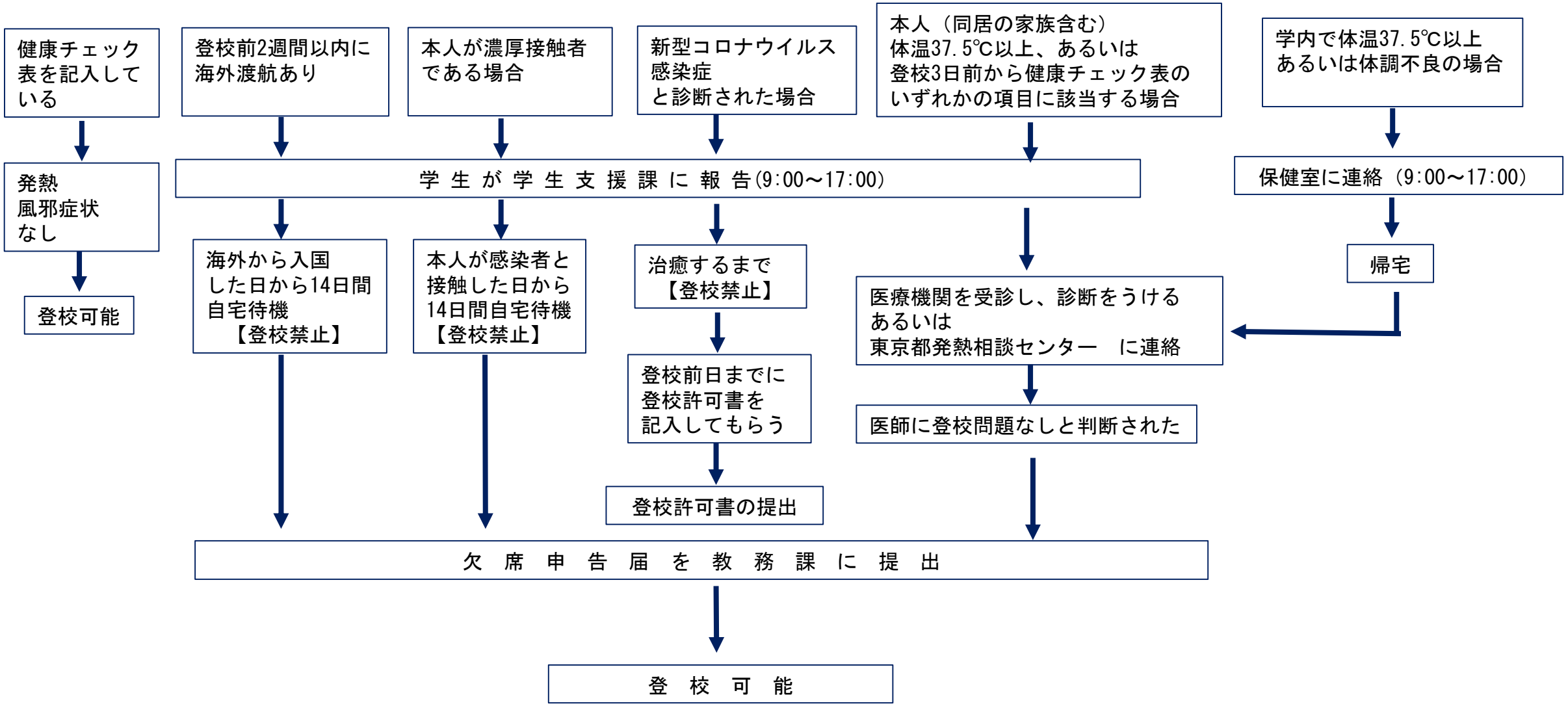
健康チェック表を記入している
発熱
風邪症状
なし
登校可能
登校前2週間以内に海外渡航あり
本人が濃厚接触者である場合
新型コロナウイルス感染症と診断された場合
本人（同居の家族含む）
体温37.5℃以上、あるいは
登校3日前から健康チェック表のいずれかの項目に該当する場合
学内で体温37.5℃以上
あるいは体調不良の場合
学生が学生支援課に報告(9:00～17:00)
保健室に連絡（9:00～17:00）
帰宅
海外から入国した日から14日間自宅待機
【登校禁止】
本人が感染者と接触した日から14日間自宅待機
【登校禁止】
治癒するまで
【登校禁止】
登校前日までに登校許可書を記入してもらう
登校許可書の提出
医療機関を受診し、診断をうける
あるいは
東京都発熱相談センター　に連絡
医師に登校問題なしと判断された
欠席申告届を教務課に提出
登校可能